

愛媛県臨時補助員採用情報

愛媛県（保健福祉部健康衛生局健康増進課）では、臨時補助員を令和6年10月1日から採用する予定です。

職務内容、勤務条件（予定）、採用手続等は次のとおりですので、就職を希望される方は、下記8により募集してください。

記

- 1 採用期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- 2 採用予定数 1名
- 3 職 名 臨時補助員
- 4 勤務場所 愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課
- 5 職務内容 事務補助、電話対応等
- 6 応募資格
 - ・高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者
 - ・勤務可能な地域に居住する者
 - ・パソコンで、ワード、エクセルが使用できること。
- 7 勤務条件等（予定）
 - (1)勤務日・勤務時間 9：00～16：00（週30時間勤務）
 - (2)休 日 愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始）
 - (3)休 暇 なし
 - (4)報 酬 月額126,211円
 - (5)通勤手当 実費支給
 - (6)その他 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

8 応募方法

令和6年9月13日（金）までに、下記連絡先に電話にて応募の旨を連絡のうえ、面接時（9月19日（木））に下記の書類を提出してください。

<連絡先>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 健康政策グループ
(担当：笠原 啓治)

電話：089-912-2401（直通）

<面接時に持参する書類>

- ・履歴書（市販のA4判又はA3判の2つ折り）【自筆、写真（上半身・脱帽・正面向き）添付】
 - ・職務経歴書（様式自由）
- *応募書類（履歴書及び職務経歴書）は、選考結果通知時に返却いたしません。
- *提供いただいた個人情報、採用選考及び採用手続以外の目的では決して使用いたしません。

9 受付締切 令和6年9月13日（金）

10 面接日時 令和6年9月19日（木）
※面接時間は担当者から連絡します。

11 面接の集合場所
愛媛県庁 健康増進課（第一別館 2階）

12 選考結果 応募者全員の方にお知らせします。

問合せ先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課 健康政策グループ

電話：089-912-2401（直通） FAX：089-912-2399

Eメール：healthpro@pref.ehime.lg.jp